

## 会議録

会議の名称	令和5年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和5年8月24日（木曜日）午前9時30分から午後12時10分まで
開催場所	田無庁舎 5階502・503会議室
出席者	<p>委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、鹿毛委員、加藤委員、酒見委員、島崎委員、関根委員、武田委員、辻委員、中村委員、波田委員</p> <p>事務局：遠藤子育て支援部長、岡田子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、中村幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、野口健康課保健係長、栗林子育て支援課長補佐兼調整係長、倉本子育て支援課副主幹兼子ども相談係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、山岡児童青少年課管理係長、本谷子育て支援課調整係主査、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事、荒井幼児教育・保育課事業調整係主事</p>
議題	<p>1 審議</p> <p>(1) 次期西東京市子育て・子育てワイワイプランの策定について</p> <p>(2) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和4年度実績について</p> <p>(3) 保育料・育成料の見直しについて</p> <p>2 その他</p> <p>令和5年度子ども子育て審議会スケジュールについて</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿</p> <p>資料2 西東京市子ども子育て審議会条例</p> <p>資料3 西東京市子ども子育て審議会代理出席要領</p> <p>資料4 西東京市子ども子育て審議会傍聴要領</p> <p>資料5-1 子育て支援ニーズ調査について</p> <p>資料5-2 子育て支援ニーズ調査票（案）未就学児の保護者</p> <p>資料5-3 子育て支援ニーズ調査票（案）小学生の保護者</p> <p>資料6-1 子どもの生活実態調査について</p> <p>資料6-2 子どもの生活実態調査 小学生票（案）</p> <p>資料6-3 子どもの生活実態調査 中学生票（案）</p> <p>資料6-4 子どもの生活実態調査 保護者票（案）</p> <p>資料7-1 出産・子育てに関する意識調査について</p> <p>資料7-2 出産・子育てに関する意識調査票（案）</p> <p>資料8 ヒアリング調査について</p> <p>資料9 事前ヒアリングの報告について</p> <p>資料10 西東京市子ども子育て審議会計画専門部会名簿（案）</p> <p>資料11 子育て・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実</p>

	<p>績</p> <p>資料12 【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績</p> <p>資料13 【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業 令和4年度実績・令和5年度見込み</p> <p>資料14 利用者負担額・育成料の見直しについて</p> <p>資料15 令和5年度子ども子育て審議会スケジュール</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 審議</b></p> <p><b>(1) 次期西東京市子育て・子育てワイワイプランの策定について</b></p> <p>○森田会長：      前回の審議会では、次期ワイワイプランの策定に向けて、「こども基本法」に基づく「こども計画」を見据えた検討をするとの話があったが、改めて、次期計画の位置づけを説明いただきたい。</p> <p>○事務局：      本年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国は、子ども施策を総合的に推進するための基本的な方針や重要事項である「こども大綱」を策定する予定である。      また、こども基本法によって、都道府県は、国の「こども大綱」を勘案して、子ども施策に関する「こども計画」を策定することが努力義務化され、さらに、市町村には、国のこども大綱と都道府県のこども計画を勘案した「こども計画」を策定することが努力義務化された。      西東京市においては、現行のワイワイプランに包含されている「子ども条例推進計画」「市町村子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」は、継続して次期ワイワイプランに包含する。こども基本法によって市町村に努力義務化された「こども計画」の策定にあたっては、その他の次世代育成支援行動計画や子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして作成することができることから、次期ワイワイプランは、「子供の貧困対策計画」と「子ども・若者計画」を新たに包含することとなる。</p> <p>○森田会長：      西東京市は子ども条例に準拠しながら、最上位計画の総合計画を踏まえて作っていくと同時に、国や都の計画を参考にし、基礎自治体として求められているものを盛り込んでいく必要がある。      前回の審議会では、次期ワイワイプラン策定に向けて、計画専門部会の設置が決定され、これまでに様々な議論をしていただいた。      計画専門部会は現場や子どもたちの意見等を踏まえながら作っていく重要な部会である。まずは計画専門部会からの報告を伺い、その上で必要な事項を審議会で議論を行いたい。      計画専門部会長の小野委員から報告をお願いします。</p> <p>○小野委員：      6月、7月、8月に合計3回開催した計画専門部会の審議内容を報告する。</p>	

令和5年度は、計画策定の基礎資料とするために、子育てに関するニーズや現状を把握するためのアンケート調査と、子育て中の保護者や子育て環境を支援する方々へのヒアリング調査を実施するというので、これまでに、調査の概要とアンケート調査の調査票を議論してきた。

本日は、今年度実施する調査の概要と調査票を報告する。特に調査票については、対象者に合わせた質問や選択肢の設定、それぞれの設問の意図や背景など、検討部会において議論を深めた内容もあるので、調査票の確定に向けて審議会の意見を伺えればと思う。

詳細については、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

事務局から資料5-1、5-2、5-3に沿って説明

①子育て支援ニーズ調査は、前回調査は現行計画策定のために平成30年度に実施しており、今回も引き続き実施するものである。

調査票案は、計画専門部会員からの意見や、子育てひろば利用者や西東京市PTA・保護者の会の意見を反映した。

調査票案の質問番号横の【国必】【市前】等は、【国必】は国の必須調査項目、【国任】は国の任意調査項目、【市前】は市の独自調査項目で前回もあったもの、【市改】は市の独自調査項目で修正を加えたもの、【市新】は市の独自調査項目で新しく追加したものを示している。前回調査からの変更点は、市改と市新をご覧いただきたい。

資料5-2問33は、病児・病後児保育施設を「利用したくない」と回答された方に、理由を聞いた方が良いのではないかという意見があったため変更した。

同資料問18に、情報の取得方法に関する設問を追加した。子育て応援アプリいこいこの認知拡大も目的とした設問も増やした。

計画専門部会を踏まえて、同資料問55の「市の重要なこと、子どもに関わる市の重要なこと」という表現がわかりづらいということで、注釈を追加した。

また、同資料問52及び問53では、理想の子ども的人数と実際には何人持つつもりかという設問を追加した。「希望する子ども数を安心して生み育てる環境を整える」上で、希望する子ども数と予定する子ども数に差異がないか、ある場合は、年収や年齢、労働状況等の何の項目と相関が見られるかを分析し、今後の施策の検討に役立てたい。

以上、基本的には前回調査と比較するために調査内容を引き継ぎつつ、新たな項目の追加やより回答者に分かりやすい文言に修正した。

資料5-2問49「あなたは「お子さん」をたたくことがありますか」について、虐待は身体的虐待の他、精神的虐待も含まれることから、質問を追加した。審議会の意見をいただきたい。

○森田会長：

子育て支援ニーズ調査について質問等はあるか。

○井上委員：

問53の子ども数は、今いる子どもも含むのか。

○小野委員：

問2で現在の子どもの年齢を聞く質問はある。

○辻委員：

問2は、子どもの生年月日は入れられるが、現在何人の子どもがいるかは分からないため、質問を追加した方が良いと思う。

○事務局：

追加を検討する。

○森田会長：

西東京市子ども条例の認知度を確認するための質問はないのか。子どもが学校での学習で理解を深めているので、保護者の方にも理解いただくために、子ども条例を知っている、内容を知っている、読んだことがある等の質問を追加した方が良いと思う。また、ほっとルームに関しても周知のため、設問に追加いただきたい。5年に1度の調査となるので、施策の変化には柔軟に対応して調査ができると良い。

問49については、暴力のない子育ては徹底されていないので、支援者であっても絶対に許されないという認識を伝えられるのではないか。

○酒見委員：

問49は、家庭の虐待も許されないことが書いてあるので良いと思う。

学校現場では、始業時刻前の登校に関して、教職員の働き方改革を進める中でどのようにしていくか課題に挙がっているため、ワイワイプランでの施策の展開があれば、朝の居場所に関する質問もあると良いと思う。

○波田委員：

外国籍の方は、調査対象となるか。

○事務局：

対象となり、同じ調査票を送付する。

○波田委員：

外国籍の方は日常会話ができて、調査内容を理解して回答するのが難しいと思うが、どのようにするのか。

○森田会長：

前回の調査時は、指定の日時にサポートしながら回答いただくという機会を設けることを検討していた。現段階で、西東京市内に外国人が圧倒的多数という訳ではないが、そのような方々の声を聞き、反映するための方法は検討した方が良いと思う。

○井上委員：

外国人からすると、このボリュームの回答をすることは、滅多にないのではないか。外国人でなくとも膨大な量の調査を回答したいと思う人は少ないと思う。謝礼は検討できないのか。

○事務局：

他自治体の調査で謝礼を渡している事例はあるが、限られた市の予算内での回答者への謝礼は公平性が担保できないことや、個人を特定できない形で実施することから、謝礼は予定していない。今回の調査では、WEB回答を可能としたことにより、回収率を上げていきたいと考えている。

○森田会長：

市民が市に対して意見を主張することができる機会は、貴重且つ重要である。謝礼があるから回答するというのではなく、市民が参加する価値を感じる必要がある。そのためには回答がどのように施策へ反映されるかが重要である。

回収率を上げるために重要なことは、調査に回答する価値を伝えることである。そうでなければ、時間を割いてまで協力していただくことは難しいと思う。

依頼文も含めて、この調査に回答する意義を伝えていくことが重要だと感じる。

○辻委員：

学校には、昨年度から様々な部署から家庭に配布する調査が届いている。子どもからすると、また調査かという反応になっている。自分たちの声がどのように反映されているか、可視化されないとモチベーションに繋がらないので、調査がどのようなことにかされるのか事前に分かると良いと思う。

○武田委員：

この調査に答えると、どのようにいかされるのかは、子どもだけでなく大人も分かると良いと思う。

○森田会長：

調査の協力を仰ぐためにも、回答する重要性を伝えていくことが大切である。

○中村委員：

調査対象が各1,300人の根拠を伺いたい。データが多ければ、より色々な意見が集まるのではないか。

○事務局：

統計学的にどれだけの回答数が集まれば調査の信頼性を確保できるかという点で必要な回答数を算出している。就学前児童の保護者の場合、母集団9,011人に対して396人からの意見が集まれば調査の信頼性を確保できる。前回調査の回答率を踏まえると820人に送付できれば良いが、1.5倍強の1,300人を設定している。

○森田会長：

自治体によっては、広く意見を募るために送付数を多くするケースもあるが、送付数を増やせば、予算も必要となる。量的調査と質的調査を総合的に進めていくことが必要である。

○酒見委員：

私の住んでいる自治体では、LINEでアンケートが送られてきて、回答結果もそこから分かるようになっているが、西東京市ではLINEの活用は検討されているのか。

今回は、郵送された調査票を見た方がインターネットにアクセスすると思うが、細かい質の部分を把握する際は、LINEによる方法も検討いただきたい。

○森田会長：

回答数が多いのはもちろん大切だが、ピンポイントで声を聞いていく等の方法は今後も検討が必要である。

調査票の内容に関しては、委員の各立場から確認いただき、8月31日（木）までに事務局へお送りいただきたい。

続いて、②子どもの生活実態調査について説明をお願いします。

○事務局：

事務局から資料6-1、6-2、6-3、6-4に沿って説明

子どもの生活実態調査は、西東京市で初めて実施する調査となる。

調査は、次期ワイワイプランに包含される「子どもの貧困対策計画」の検討のため、西東京市の子どもや子育て世帯がどのような生活困難を抱え、どのような支援を必要としているか、支援の利用状況や効果を把握することを目的として行う。

調査票の設問番号横の記号は、【◎】は子どもの生活実態調査における推奨調査項目、【○】は内閣府による調査の設定項目、【△】はその他都道府県による調査の設定項目を示している。

資料6-2問16～18について、計画専門部会では、食事をしている場所を聞けると良いのではないかという意見もあったが、朝食は想定される回答の選択肢が限られていることと、誰と食事をしているかを尋ねることでおおよそ検討がつくことから、設問数の都合もあり誰と食事をしているかのみを追加した。

計画専門部会では、孤食の問題も挙がったので、朝食だけでなく、夜食や夏休みや冬休みなどの期間の昼食の状況を尋ねることで、より実態を把握できると考えている。

子どもの食事についてどの部分を重視したいか次第で、最終的な設問の調整ができればと思う。

○森田会長：

西東京市は、これまで子どもの貧困対策計画を策定していなかったが、次期計画に向けてこの調査を行い貧困対策計画を包含していくこととなる。

生活実態調査は、他の自治体では既に実施しているがどの程度の回収率が見込んでいるか。

○事務局：

他自治体を見ると、学校配布・回収が多いので60%～70%程度の回収を想定している。

○森田会長：

対象年齢の全児童・生徒に対する調査であることを伝えた方が良いと思う。

○井上委員：

保護者の調査票にも対象児童・生徒の保護者全員を対象としている文言を入れていただきたい。

また、子どもの調査票に記載されている「みなさんの回答は、これからの西東京市をより良くしていくための参考にする」ということが保護者票にもあると良いと思う。

また、学校の負担を減らすためにも「問合せは学校にしないでください。」という文言も追加した方が良いのではないか。

○森田会長：

子育て支援ニーズ調査同様に、調査に回答する意義を伝えるために、説明文の書き方を工夫していただきたい。

調査票表紙の案内文で「貧困対策計画のため」という説明を書くことについては、いかがか。

○井上委員：

貧困対策計画と書かれると少し抵抗を感じるのではないか。学校から渡されたので回答するという方が、多くの人が回答するのではないか。

○酒見委員：

学校で実施することを想定しているのであれば、設問数を減らすことは考えられないか。例えば、資料6-2問2をはじめ、全国や東京都の学力調査と重複している設問があり、教育委員会でも既に保有しているデータもあると思う。

また、子どもが学校で実施するために、保護者に同意書を取って実施するという方法もあると思う。保護者票の回収は郵送にしていただけると学校側の負担が減ると思う。

○辻委員：

調査は、WEBまたは紙の回答とのことだが、学校はどこまで回収を追う必要があるのか。期日までに集まった回答を市へ送付するだけであれば、それほど手間は掛からないと思う。

酒見委員の発言の保護者の同意書に関しては、中学校では事例がなく必要ないものと思う。

中学校は、教科の授業時はもちろんのこと、学活の時間も限られているため、調査に回答するための20~30分でも確保することは難しい状況である。

○小野委員：

酒見委員の発言に関して、教育委員会と重複している設問は平均値が出ていると思うが、今回の調査は、子どもの回答と保護者の回答を紐づけてクロス集計し、傾向を分析することに意味があるものとなる。

○酒見委員：

資料6-2問2は、小学5年生はその場で身長・体重は答えられないと思う。設問数が多いため、削減できる項目がないか検討いただきたい。

○森田会長：

生活実態調査は、貧困対策計画策定につながっていくものである。体重、食事、睡眠、生活習慣などがどのように子どもに影響しているかを総合的に分析して、生活をどのようにしていくかの検討につなげるものである。

既に手当の支給などを含めて様々な仕組みがある中で、基礎的なデータが必要であることを子どもにも伝えないといけない。

学校から渡されたから回答するという考え方であると、ワイワイプランに包含される貧困対策計画の基礎資料となることを理解できないのではないか。貧困対策計画の基本的施策に反映すること、紐づけるために個別データが必要であること、一方で個人を特定しない対応を取ることをきちんと伝える必要がある。

○井上委員：

自宅で回答するとしたら、親が見ないなら書けるという子どもはいると思う。

○森田会長：

調査票の内容に関しては、8月31日（木）までに事務局へお送りいただきたい。続いて、③出産・子育て意識調査について説明をお願いします。

○事務局：

事務局から資料7-1、7-2に沿って説明

この調査も、新しい調査となり、未来の「おとな（親）」に対する出産・子育てに関する意識調査を行い、「誰もが希望する子ども数を安心して産み育てられる環境」を検討する際の参考とする。

対象は、20～40歳の単身世帯及び住民基本台帳の中に「子」に属する人がいない世帯から1,000人を無作為に抽出、対象とし、無記名アンケートを実施する。

調査方法は、WEBでの回答のみとしており、調査をまとめるにあたって、必ずしも回答が必要でないものに関しては任意回答としている。

国立社会保障・人口問題研究所「2021年社会保障・人口問題基本調査＜結婚と出産に関する全国調査＞出生動向基本調査」と同じ設問は、調査票案の質問番号横に【国共】と記載している。

子どもを持つことに対する考え方、子どもとの交流の経験、希望する子どもの人数、子どもを希望する場合は欲しいと考える理由、希望しても結果的に持てない場合の原因と考えられるもの、子ども・子育て支援策別の影響の有無などを伺う。

○森田会長：

この調査は、これまで審議会では議論がなかったが、計画専門部会では、どのような議論があったか。

○小野部会長：

調査自体について特に異議はなかったが、対象者については、単身世帯だけでなく、経済的余裕がないなどの理由で親と同居している単身者なども含めるべきではという意見があった。



○森田会長：

この調査は、若者世代の出産・子育てに視点を当てた調査とのことであるが、子ども・若者計画策定にあたっての調査となるのか。

○事務局：

「出産・子育てに関する調査」は子育て支援ニーズ調査に付随した調査の位置づけとなる。子育て支援のニーズについて、既に子どもがいる子育て家庭だけでなく、これから親になる可能性のある単身者や世帯からも声を聞くための調査としている。

子ども・若者計画策定のための調査は、来年度実施する予定であるため、改めて議論いただく機会は設ける予定である。

○森田会長：

出産・子育て意識調査の実施に関して、審議会ではこれまで議論していないため、改めてこの内容について審議し、実施可否を決めることとする。

続いて、④ヒアリング調査について説明をお願いします。

○事務局：

事務局から資料8、9に沿って説明

前回調査で行ったヒアリング先と、計画専門部会の議論を踏まえて追加したヒアリング先を候補としている。グレーの網掛けが今回追加したヒアリング先である。

また、一部のヒアリング先には、事前ヒアリングとして、調査票案をご覧いただき、ご意見を伺った。なお、寄せられたご意見は各調査票に反映している。

○森田会長：

子ども自身からの意見聴取は来年度実施するということでよろしいか。

○事務局：

そのとおりである。

○森田会長：

引き続き検討いただきたい。

その他、事務局から説明はあるか。

○事務局：

事務局から資料10に沿って説明

子ども子育て審議会第6期となるので、改めて計画専門部会の構成員についてはからせていただく。

これまでの委員の皆様には部会員となっただけであればと思うが、その他の希望者はいるか。

○井上委員：

希望する。

○中村委員：  
希望する。

○森田会長：  
名簿に2人を追加して計画専門部会の構成員とするという事で承認いただきたい。

○各委員：  
意義なし

○森田会長：  
本日は、アンケート内容に関しての議論に時間をかけて進行した。本日審議できなかった議題については、次回とする。

○事務局：  
事務局から資料15に沿って説明  
次回の審議会日程については、後日、調整させていただく。

○森田会長：  
令和5年度第2回子ども子育て審議会を閉会する。

以上